

写

川政発第90号

令和6年5月2日

川越市社会福祉審議会

委員長 佐藤 陽 様

川越市長 川合善明



(仮称) 川越市こども計画について (諮問)

令和5年4月1日に施行されました、こども基本法第10条第2項に明記され
るとおり、市町村はこども大綱を勘案して、当該市町村におけるこども施策について
の計画「市町村こども計画」を定めるよう努めることとされています。

このことを受け、本市において「(仮称) 川越市こども計画」を策定するに当たり、
下記のとおり貴審議会に諮問いたします。

記

(仮称) 川越市こども計画の策定に関する事項について